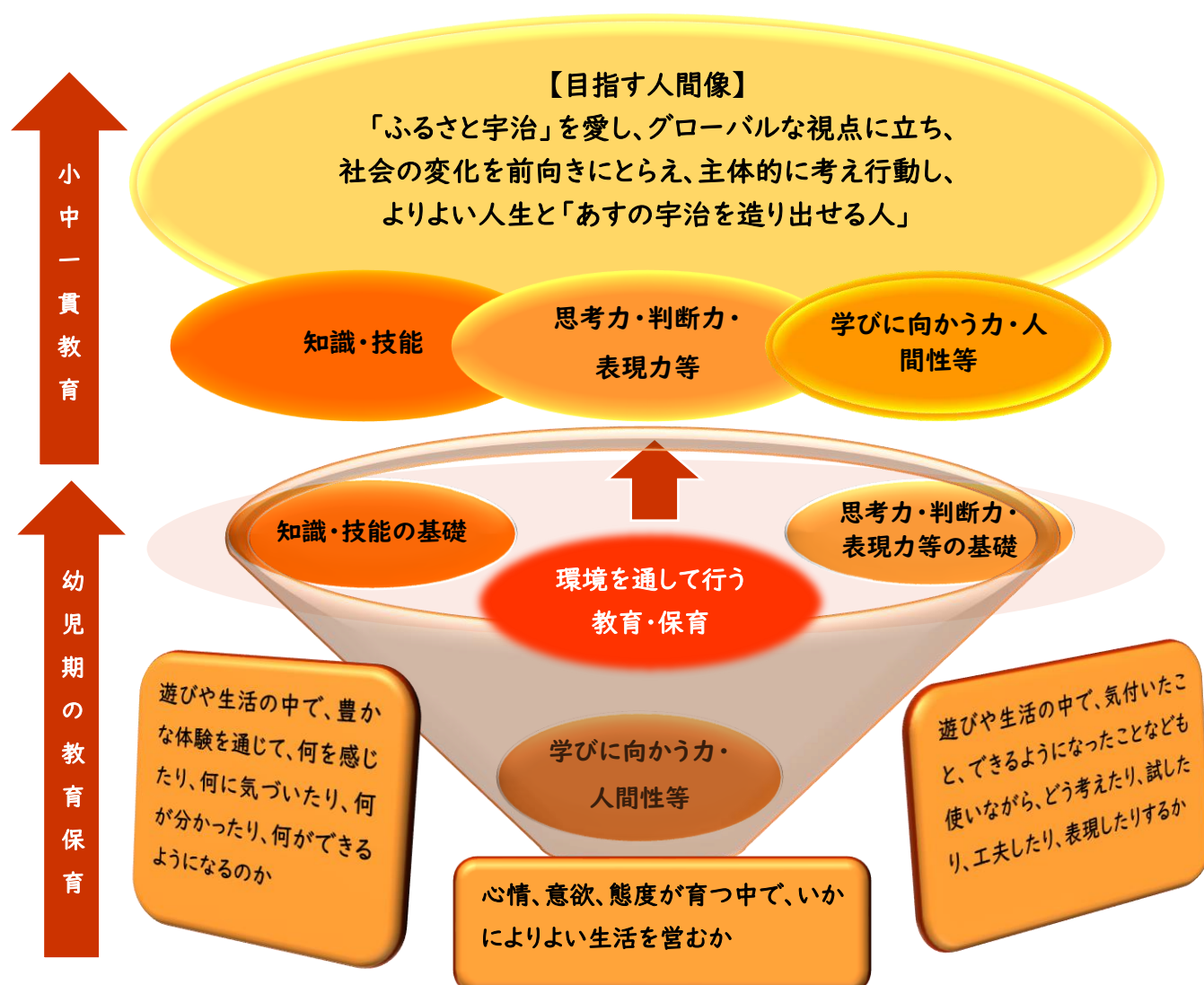


3 育みたい資質・能力について

「保育所保育指針」「幼稚園指導要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び小学校以上の「学習指導要領」において、育みたい資質・能力として「知識及び技能（の基礎）」「思考力、判断力、表現力等（の基礎）」「学びに向かう力、人間性」の3つの柱に整理されています。就学前施設での教育・保育と小学校以降の教育のつながりについて理解することが大切です。

<育みたい資質・能力「3つの柱」の共有>

「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性」の3つの柱については、「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が示している5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の枠組みの中で、育んでいくことが可能として整理されており、施設類型を越えて共有し教育・保育を実践していくことが大切です。



<「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有>

5領域の内容等を踏まえて、5歳児修了時までに育ってほしい具体的な姿として、育みたい資質・能力の3つの柱を踏まえつつ、「10の姿」が示されています。就学前施設のみならず、小学校においても共有していくことが大切です。

